

様

入院(予定)日

／

4 C 病棟へ入院なさる患者さんご家族へ

入院時、必ずこのパンフレットをご持参いただき、内容を、よくご理解ください。

N T T 東日本関東病院は全館禁煙です。ご了解ください。

* 入院当日 *

- ・ 指示された時刻までに御来院下さい。
(時間までに来院できない場合は、外来、または病棟までご連絡ください。)
- ・ 一階中央受付の入院窓口には必ず立ち寄り、入院手続きをお済ませ下さい。その後に4 C 病棟へお越しください。
- ・ 入院手続きには、「診療券」「保険証」「印鑑」が、必要です。

お問い合わせ先

N T T 東日本関東病院

精神神経科・心療内科外来： TEL 03-3448-6321

4 C 病棟： TEL 03-3448-6501

入院生活に、さまざまな不安をお持ちだと思います。

入院治療の目的は、自宅での生活や仕事に復帰できることです。そのために、治療スタッフは、患者さんに安全な入院生活を過ごしていただけるよう援助し、また患者さんの自立に向けての支援を行います。患者さんご自身やご家族の理解とご協力をお願いします。

当病棟での入院治療をご説明いたします。集団生活ですので、いくつかの約束事があります。ご不明な点・不安な点がございましたら遠慮なくお尋ね下さい。

I：施錠について

4C病棟は、男女混合の開放病棟です。

午前8時から午後19時30分迄、病棟の出入り口を開放いたします。

尚、患者さんの安全保護のため、上記時間内に施錠する場合があります。

II：夜間、休日

当院では、夜間、休日に、精神科医・心療内科医が当直しておりません。眠れない場合、不安になられた場合などに備えて、主治医が指示を出し、看護師が対応させていただきます。あらかじめ、主治医と指示についてお話し合いしてください。

III：リストバンドの装着

医療事故防止の一環として、入院中は、リストバンド（ネームバンド）を装着して頂いております。外出や外泊からの帰室時は、必ず再装着をお願いいたします。

IV：当院は、敷地内全館禁煙です*

病院内・敷地内（なごみ庭を含む）には喫煙コーナーはありません。

V：持ち物について

1：入院中の必要物品

入院の際には、下記の物品をご用意ください。

紛失防止のため、持ち物には必ず名前をご記入ください。

- パジャマ 下着 タオル（体洗い用も）バスタオル 履き物
（履き物は、動きやすく、底が柔らかくて音がしないものをご用意ください）
- 洗面器 石鹸・石鹸箱 シャンプー・リンス 歯ブラシ・歯磨き粉
- ティッシュペーパー 洗剤 ヘアブラシ 電気カミソリオムツなど
- コップ（プラスチック又はホーローなど割れにくいもの）
- テレホンカードまたはICカード
- お小遣い程度のお金（洗濯機用に100円硬貨）
- テレビカード（病棟内食堂で購入できます。なお、洗濯機および乾燥機の使用料としてもご利用できます）

<差額ベッドの方は、テレビおよび冷蔵庫の使用は無料です>

テレビ用イヤホン（院内売店で購入できます）

診療券：諸手続き時・外来受診時・検査時などに必要です。

入院中は、受付で預かります。退院時に返却いたします。

レンタルパジャマ（216円／日）・ガウン・入院セット（歯ブラシ、コップ、ティッシュボックス、小タオル）の用意もあります。

はさみ、ドライヤー、裁縫道具などは、病棟備品がございます。

必要な方は、スタッフまでお申しで下さい。収納スペースが限られていますので、持ち込まれる物品は必要最小限にとどめてください。

2：貴重品等の取り扱いについて

- ① 盗難・紛失には充分にご注意ください。
- ② 盗難の危険がありますので、貴重品（多額の現金、カード、通帳、宝石等）はお持ち込みにならないでください。床頭台の引き出しに鍵がかかります。貴重品の保管にご利用下さい。病室を離れる時は、かならず施錠し、鍵は身につけるか、別の場所に保管して下さい。
- ③ 外出・外泊時は大切な物品はロッカーに保管し施錠をお願いします。ロッカーの鍵は患者さん御自身で管理していただいております。貴重品等を紛失されました場合、病院では責任を負いかねますのでご了承ください。携帯電話・パソコン・DVD・iPod・iPad・ICレコーダー等の高価な機器の管理も、同様にご注意ください。デイルーム等に、これらの機器を置いたまま目を離さないでください。
- ④ 金銭のお預かりは致しておりません。

3：届け出物品

- ① 薬剤を病棟に持ち込まれる際（持参薬）は、必ず、すべて看護師に届けてください

4：物品の確認

- ① 患者さん全体に、入院生活を安全に過ごしていただけるよう危険防止に配慮致しております。そのため、入院時・外出や外泊からお帰りになった際に、お持ち込みになる物品を確認させていただきます。安全管理のためにご協力ください。

5：禁止物品

- ① 以下の物品は病棟に持ち込めません
ナイフ・カミソリ・はさみ・針・爪きり等鋭利なもの
たばこ・ライター・マッチ・酒（ノンアルコール飲料を含む）
ビニール袋・カメラ
- ② 上記の物品は、病棟への持ち込みを禁止としております。スタッフコーナーでお預かりするか、ご自宅へお持ち帰りいただきます。
- ③ 病状によっては、紐類・ドライヤー・電気髭剃り等コード類についても、危険物品としてスタッフコーナーでお預かりする場合があります。

6：お見舞いの方へ

- ① ビニール袋、ネクタイ、ネックレス、紐状のものを持ち込まないでください。これらのものは、絶対に、病室の中に放置したり、病棟に残していかないでください。
- ② その他、危険物品の持ち込みはできません。物品の持ち込みや差し入れについて、治療やケアの必要に応じて、スタッフが内容を確認させていただく場合があります。

7：病室・病棟内環境

- ① 病棟に持ち込まれる物品は、ロッカー・棚に収まる範囲にしてください。

ロッカーに収納できないスーツケースやトランクは、ご家族の方がお持ち帰り下さい。病棟では、お預かりいたしません。

- ② 共有スペースや床に物品を置くのは、お控えください。
- ③ 落下・破損しやすい物を棚や床頭台に置かないでください。

8：御家族の皆様へ

- ① 治療を目的とした安静のために、患者さん本人が入院後、買い物にお出かけになれない場合があります。このような場合は、入院時に、必要物品を揃えて頂きたいと思えます。また、不足になった物品につきましては、看護スタッフによりお知らせしますので、補充をお願いします。

VI：入院生活について

1：入院時診察

入院時には、身体診察、採血・採尿検査、心電図、胸部X線検査を行っております。

2：日課

- ① 日課の目安は、次のとおりです。

6：00～	起床・検温
(6：30～	第1水曜日体重測定)
7：20～	朝食
9：00～9：30	朝の薬内服
9：20～	ラジオ体操
11：50～	昼食
12：30～13：30	昼の薬内服
(15：30～	火曜日 部長回診)
17：50	夕食
18：30～19：00	夕の薬内服
20：30	眠前の薬内服
21：00	消灯

病棟開放時刻	8：00
在棟確認	9：30
在棟確認	13：30
在棟確認	16：00
在棟確認	18：30
最終帰棟時刻（病棟閉鎖時刻）	19：30

② 在棟確認

9：30、13：30、16：00、18：30、19：30に、患者さんがどこにいらっしゃるか、在棟確認をさせていただきます。散歩、お買い物のお出かけは、この時間を避けてください。確認時、病棟に、ご不在で、30分～2時間お戻りにならない場合、患者さんへの全館放送、ご家族への連絡、(必要に応じて)警察への捜索願ひなどの対応をとらせていただきます。院内散歩にお出かけの方は、散歩ノートへの記入を忘れないようお願いいたします。

③ 検温

6時の起床時に、体温を測って記入して下さい。前日(0時～24時)の尿と便の回数も記入しておいてください。午前中の担当看護師の巡回時に確認いたします。

④ 食事

食堂あるいは自室で召し上がってください。
治療の目的で、食事内容を制限される場合があります。
食事の温めといったご依頼にはお応えしておりません。

⑤ 服薬

病棟内に持ち込まれる薬剤はすべて(当科・他科・他院の持参薬・外用薬・市販薬・サプリメント等すべて)、看護師にお届けください。無断の持ち込みは固くお断りいたします。服薬は、看護師がお部屋まで配りに行きます。

⑥ 入浴

自室のシャワーをご利用下さい。
皆様の静養のため、ご利用は6：00～眠前薬服用時刻までをお願いいたします。
付き添いが必要な方は、看護スタッフとご相談下さい。

⑦ 洗濯

コインランドリーが設置されています。室内には洗濯物を干せませんので、乾燥機をご使用ください。
洗濯機・乾燥機の利用時間は6：00から20：30までです。皆様の静養のため、利用時間内に使用を終了するようにしてください。
どなたが洗濯機を使用したか分かるように、使用時に備え付けの利用表に名前を記入して下さい。洗濯終了後は、すみやかに洗濯物の回収をお願いします。洗濯物が残っている場合は、声をかけさせていただくことがあります。
洗濯機使用の「予約」はありません。使用前に利用表に名前を記入されても予約には、なりませんのでご注意下さい。
ご病状のためにご自分で出来ない患者さんは、御家族の方をお願いいたします。(洗濯チケットを購入して、洗濯の依頼も出来ます。)

⑧ シーツ交換

週に一回交換致します。
外出や外泊などで不在にする場合は、ベッド周囲を整理してお出かけください。

⑨ ごみ

食堂(ディールーム)に、ゴミ捨て場が設置してあります。
ごみの分別処理に御協力ください。
オムツは直接看護スタッフにお渡しください。
当院では、土日、祝日には、病室のくず箱の内容の片づけを行っておりません。翌営業日の片づけになります。

⑩ 床頭台

冷蔵庫(冷凍庫なし)とテレビが備え付けてあります。
テレビカードをご購入のうえ、ご利用下さい。(差額病床の方は無料です)

ご病状により、治療の目的で、ご利用を控えさせていただく場合がありますので、ご了承下さい。

⑪ 食堂(ディルーム)の利用

共用の場所ですので、皆様が気持ちよく使えるようご協力ください。

飲食物・雑誌類などを置き忘れないよう、お気を付けください。

⑫ 食堂・給茶器・自動販売機の利用時間

食堂・給茶器 6：00～21：00

自動販売機 7：00頃～20：30頃まで

20：30～6：00は、使用できません。

3：テレビ・ラジオ・CD・パソコン・タブレット等の使用

① 時間

使用時間：6：00～21：00

治療の目的で、使用が許可できない場合や、使用時間を短くしていただく場合があります。(みなさまの安静度表で、ご確認ください。)

パソコンの使用をご希望の方は、事前に、主治医あるいは受け持ち看護師にご相談下さい。

② 使用場所

他の患者さんのご迷惑になる場合がありますので、パソコン・タブレット・DVDなどは個室あるいは食堂・ディルームでお願いします。(食事時間・面会者が多い時などは、食堂・ディルームでの使用をお控えください)。4床室内では、使用できません。ICレコーダーは録音装置ですので、病棟への持ち込みはご遠慮ください。治療スタッフの面談を録音するために使用されたい場合は、治療スタッフまでお知らせください。

③ イヤホン

他の患者さんのご迷惑になりますので、4床室ではイヤホンを御使用ください。

4：電話・携帯電話

① 公衆電話利用時間は、人権に関わる連絡については、原則として自由とされています。

一般の電話については、病棟は患者さんの共同生活の場ですので、他の患者さんの休息を妨げないような時間帯(6時～21時)にお願いします。

② 病棟の電話は回線が限られていますので、長電話はご遠慮下さい。

③ 個室には、発信専用の電話機が設置できますので、ご希望の方はお申し出ください。(テレビカードでご利用できます。)

④ 携帯電話の使用は、医療機器の誤作動の原因となるため、個室内、あるいは食堂(ディルーム)など、他の患者さんのご迷惑にならないような場所でご使用下さい。また、治療上安静を保つ目的で、一時的に使用をお控えいただく場合があります。

⑤ 病棟内では、マナーモードに設定してご使用ください。

⑥ 夜間(21：00～6：00)は使用できませんので、電源をお切りください。(緊急時は、病棟の電話にて対応いたします。)

5：個室・4床室の利用

① 個室利用をご希望の患者さんには、差額室料(1日21,600円)の支払いにご同意いただき、利用いただいております。

② ただし、病棟では、患者さん全体に対して治療を行っておりますので、他の患者さ

んの必要度が高い場合は、既に個室を使用されている患者さんに、4床室に移っていただきますよう、お願いする場合があります。あらかじめご承知いただくとともに、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ③ 4床室には、差額5,400円の部屋と、差額なしの部屋があります。個室からの移動をご希望の場合、詳細については、主治医、病棟看護長、主任におたずねください。
- ④ 4床室では、他の患者さんが自然に立てる音（例：いびきなど）、生活音（例：時計の秒針の音）などが起きる場合がございます。あらかじめご了解をお願い致します。
- ⑤ 差額室料の負担が高い患者さんの場合は、差額室料がない病院へのご紹介について相談させていただきます。主治医までお申し出ください。

6：モニター

4C病棟では、患者様の安全を確認するために、廊下、12、13、15、16、17、18号室などにモニターが設置されています。患者さんの安全を確保するために、12、13、15、16、17、18号室は、患者さんに自殺企図や希死念慮があるなど必要な場合のみ、シャワー・トイレ室の様子も確認できるようになっています。

7：エクササイズルームの利用

- ① 医師の許可が必要です。主治医に相談してください。
- ② 使用時間：8：00～20：30
- ③ 使用方法：使用ノートに記載項目を記入してください。
- ④ 部屋は施錠されていますのでお声をかけてください。

8：院内散歩など

- ① 治療の目的で院内散歩をお控えいただいている患者さん以外は、病棟開放の時間帯（8：00～19：30）に院内散歩にお出かけいただけます。1回の散歩時間は、2時間を超えない範囲で病棟にお戻りください。
- ② 出棟時
病棟から出られる時は、必ず看護スタッフに声をかけていただき、スタッフコーナーに設置してあるノートにお名前・出棟時刻・行先・帰棟予定時刻をご記入下さい。
- ③ 帰棟時
病棟にお戻りの際は必ず看護スタッフに声をおかけください。
ノートに帰室時刻を御記入下さい。
- ④ 部長回診
火曜日は部長回診のため15：00までに病室にお戻りください。
部長回診は、患者さん全体の様子を把握するために行っており、部長とスタッフ全体が参加いたします。部長回診が負担と思われる場合は、主治医、看護師までお知らせください
- ⑤ 検査・他科受診
検査や他科受診が予定されている場合は、看護師から受診時間をご説明、ご連絡いたします。（入院前の予約時間は、入院中は、変更になる場合があります）。
入院中は、診察カードを受付でお預かりします。受付で受け取り、検査・受診終了時は受付に返却をおねがいします。

9 : 食事の選択

① 病院の食事は治療と密接な関わりがあり、かつ間違いがないように食事を用意するために多大な注意と労力を要します。そのために、「食事の選択」には、【選択肢】【食事の制限】【選択できる場合】について、以下のような制約があります。

② 選択肢

朝食は、常食、全粥食、全常菜食、常軟菜食の和食（A）、洋食（B）、特別メニュー洋食（C）から選択できます。特別メニュー洋食（C）には、1食あたり216円の追加料金が発生します。

昼食は、選択できません。

夕食は、常食の和食（A）、洋食（B）、特別メニュー洋食（C）から選択できます。主食は、米飯またはパンです。特別メニュー洋食（C）には、1食あたり216円の追加料金が発生します。

③ 食事の制限

分粥食（流動・3分粥・5分粥）、治療食（手術後食、ペースト食、エネルギー調整食など）、検査のための食止めがオーダーされている場合は、すべて「食事の制限」という扱いになり食事が選択できなくなります。

④ 選択できる場合

例：10日の食事を選択したいとします。

1：2日前（例：8日）の17時に、10日の食事が常食、全粥食、全常菜食、常軟菜食の予定になっている

2：2日前（例：8日）の17時以降、1日前（例：9日）の朝食までに、9日の昼食以降の食事が分粥食、治療食、食止めに変更になっていない

3：1,2が両方クリアされている場合に、9日の朝食時に食札と一緒に配布される10日の選択メニュー用紙を用いて、10日の食事が選択できます。（10日の食事が全粥食、全常菜食、常軟菜食の予定になっている場合は、夕食の選択肢にこれらの食事がありませんので、朝食のみの選択となります）

4：1,2のいずれかがクリアされていない場合は、たとえ9日の朝食時に食札と一緒に10日の選択メニュー用紙が配布されていても、10日の食事は選択できません。誤解が生じやすいかもしれませんが、ご理解をお願いいたします。

詳細につきましては、スタッフまでおたずねください。

10 : ベッドの申し込み

例えば、入院したときには個室や差額がある4床室で入院したけれども、差額がない4床室のベッドの申し込みをしたいというような場合には、主治医または病棟看護長・主任までお伝えください。ベッドの順番待ちをしていただく場合には、主治医がお申し込みを入力いたします。

11 : 治療プログラム

① 当科では、主治医の面接のほか、看護師によるタイダル面接、作業療法、服薬指導、心理面接・心理検査などの治療プログラムがあります。関心がある方は、主治医または、受け持ち看護師までお伝えください。

12：アセスメント

- ① 入院されている患者さんには、疼痛、栄養、褥瘡、転倒、身体的・心理的機能、退院されるとき
の困難度、病気や治療に関する説明の必要性などについて、アセスメントさせていただきます。患者
さん、ご家族によっては、アセスメントに若干の負担感を感じられる場合がありますが、適正な治
療やケアを行うために必要な項目ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ② 転倒された場合は、必ずスタッフにお知らせください。けがの様子を確認し、転倒の再発予防につ
いて、検討させていただきます。
- ③ 転倒のリスクがある場合、ナースコールで看護師を呼んでいただき、センサーを設置するなどの対
応策を行わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

13：毎日の担当看護師・看護チーム

- ① 患者さんには、毎日、その日の担当看護師をお知らせいたします。相談がありましたら、その日の
担当看護師に声をかけてください。看護師は、AとBの2つのチームに分かれてケアを行っておりま
す。その日の看護師に伝えていただいた情報は、チームの中で共有されます。入院中の受け持ちチ
ームは、通常変わることはありません。再入院となられる場合には、受け持ちチームが同じとなら
ない場合があります。

14：院外外出・外泊

- ① 届け出
院外外出・外泊は、入院治療の一部であり、治療スタッフは、みなさまの院外外出・外泊が、安全
かつ治療に役立つように行われているか確認する責任があります。
院外外出・外泊をされる場合は、原則として主治医に前日の15:00までにご希望をお伝えください。
休日中または休日明けの外出・外泊を希望される場合は、休日前の最終平日までに希望をお伝えく
ださい。
お出かけの前日に、看護スタッフが外出・外泊届出用紙をお配りしますので、必要
事項を記入し、用紙を提出してください。
- ② 時間
出棟時刻は10:00以降、帰棟時刻は15:00までです。
上記以外の時間帯をご希望の場合は、あらかじめ主治医とご相談下さい。
- ③ お出かけ時には外出中や外泊中のお薬等の説明や確認事項の説明に多少時間が懸かります。ご協
力をお願いします。
- ④ お出掛け、お帰りの際には、看護スタッフに声をかけてください。
- ⑤ 予定の時刻より遅れる場合は、途中で、必ず病棟に電話連絡してください。
- ⑥ 喫煙のための外出は、外出時間を守り、帰院時、タバコ・ライターを返却してくだ
さい。喫煙外出は午前・午後各1回までで、服薬や検査等の時間は避けてください。
- ⑦ ベッド周囲を片づけてお出かけください。
貴重品はセイフティボックスに、大切な物はロッカーに入れ、其々に鍵をおかけ
ください。鍵は各自で保管してください。
- ⑧ 無断外出・外泊
病院には、入院中の患者さんの所在を確認する責任があります。無断外出・外泊が発生している可
能性がある場合は、全館放送での呼びかけ、ご家族への連絡、警察への捜索願などの対応を行いま
す。

患者さんが、無断で帰宅なされた場合は、ご家族の方は至急病棟までご連絡下さい。

15：面会

- ① 面会時間は、13：00～19：00です。
治療の目的で、面会時間を制限させていただく場合があります。
- ② 面会の制限
風邪・咳など感染の可能性のある方の面会はお控え下さい。
年少のお子様などは、他の患者さんの静養の妨げになることがありますので、病棟内での面会をお断りいたします。
- ③ 面会者受付簿
面会の方は、必ずスタッフコーナー内のスタッフに声をかけていただき、面会者受付用紙にご記帳し、緑のバッチをつけてください。
- ④ 物品の確認
病棟に入られます際、スタッフコーナーにおいて、危険防止のために、持ち込みの物品を確認させていただいておりますのでご了承ください。
- ⑤ 面会場所
面会は、食堂(ディルム)でお願いします。院内行動が自由となっている方は病棟外でもお過ごしいただけます。
他の患者さんの静養の妨げになりますので4床室での面会は出来ません。
大部屋の前の廊下の通行は、他の患者さんのプライバシー保護のために、お控えください。
- ⑥ 飲食物
治療上問題がある場合がありますので、お見舞いなどの飲食物を、他の患者さんにお配りにならないようお願いいたします。また、ご面会の方の飲食は、ご遠慮ください。
- ⑦ 面会制限のご希望
面会をお断りになりたい患者さんは、あらかじめ、病棟看護長までお知らせ下さい。

16：ディルムの図書コーナー

図書コーナーは、患者さんに図書をご寄付いただいて、読みたい患者さんに自由にお読みいただいております。刺激が強い内容の図書については、お断り、整理させていただいております。

17：売店などのご利用*

売店：平日 7：00～19：30（施設開放は8：00）

土日・祝日 9：00～19：00

郵便局：ATM 平日 9：00～17：00

土曜 9：00～12：00

銀行 ATM：7：00～21：00（1月1・2・3日は休業）

（施設開放は8：00）

ヘアサロン：平日 9：00～17：00

土曜日 9：00～14：00（日曜・祝日は休業）

ガーデンカフェ 毎日 8：30～17：00（年末年始は除く）

タニタ食堂 毎日 11：00～17：00（年末年始は除く）

18：エクササイズルームの利用

病棟（エクササイズルームを含む）の床は、土足で歩いているので、不潔です。床に、マットをひくことは感染予防のためにお断りしていますので、マットの持ち込みは、お控えください。

19：入院中の他科の診療

入院中に他科の診療が必要な場合は、診療の包括性を保つために、原則的に当院の該当科に依頼致しますので、主治医までご希望をお伝えください。当院で該当の診療が行われていないなど例外的な場合は、当院以外の医療施設を受診していただきますので主治医にご相談ください。

20：任意入院期間の節目

① 当科では、3ヶ月を任意入院の入院期間の節目とさせていただいております。入院期間が3ヶ月を超える任意入院が外泊される場合は、外泊時に、一旦退院・再入院という手続きを取らせていただきます。

21：暴力、威嚇・性的な言動、スタッフへのお叱り、ケアの拒否、迷惑行為、 ルールの不遵守、会話の録音

① 患者さんによる暴力

まれですが、「患者さんによるスタッフへの暴力」という事態が発生することがあります。病院は、職員の安全にも責任を負っており、職員への暴力には適切な対応をとることが求められます。患者さんに判断能力がおありにならない場合は、ご家族に説明させていただいた上で、患者さんに行動制限を施行させていただきます。（説明に対して、ご家族の同意が得られない場合は、退院になります）患者さんに判断能力がおありになる状況で暴力が発生した場合には、「入院治療をお断りする」「警察に届けさせていただく」のいずれかの対応となります。

② 威嚇、性的な言動

暴力にいたらないまでも、「暴力を振るうそぶりをみせる」「ものを投げる」「大声で脅かす」など暴力を示唆する「威嚇」についても、基本的には、暴力の場合と同じ対応となります。また、職員に対する「性的な言動」についても、同様の対応となります。

③ スタッフへのお叱り

患者さん、ご家族が、スタッフの対応にご不満をもたれることがときにあります。この場合、あまり強いお叱りを長時間受けると、スタッフが他の患者さんのケアに対応する時間がなくなって、病棟での治療全体として支障が生じてしまいます。スタッフの対応へのご不満につきましては、部長、看護長がきちんとお伺いいたしますので、スタッフへの直接の長時間のお叱りは避けていただきますようお願いいたします。また、スタッフへの不満を大声で話されると、ほかの患者さんが不安を感じる場合がありますので、避けてください。スタッフの対応へのご疑問については、看護長、主任、部長などにお伝えいただければ、責任をもって回答させていただきます。

④ ケアの拒否

患者さんが、職員との「相性」から、職員によるケアを拒否される場合があります。夜間には職員が少数しかいないため、こういった事態が発生すると、治療上支障をきたします。性格的な好き嫌いは別として、看護上必要なケアはお受けいただきますよう、お願いいたします。こういう事態が発生いたしましたら、ご家族からも、ご説得をお願いします。

⑤ 他の患者さんへの迷惑行為

患者さんが他の患者さんの迷惑になる行為が続けられる場合は、病院は、迷惑行為をされている患者さんに、鍵のかかる部屋に入ってくださいなど、ほかの患者さんから引き離す処置をとらなければなりません。他の患者さんの迷惑になる行為が見られた場合は、スタッフがお話し合いさせていただきますので、迷惑行為を続けられませんようお願いいたします。

⑥ スタッフへの迷惑行為

スタッフは、患者さんの診療やケアにあたっております。患者さんから、個人的関心を表現されることは、業務上の妨げになりますので、おやめください。業務上の妨げが強い場合には、一旦、入院治療を終結させていただく場合もあります。

⑦ ルールの不遵守

4C 病棟では、多くの患者さんが一緒に治療を受けています。入院している患者さんに、全体として、よい治療環境を提供できるように「病棟のルール」を定めております。治療環境を保つために、病棟のルールをお守りくださいますようお願いいたします。どうしても、病棟のルールが患者さんのペースにあわない場合は、「入院治療から外来治療への切り替え」につきまして、主治医、受け持ち看護婦がお話し合いをさせていただきます。

⑧ 器物損壊

4C 病棟をご使用中に、器物損壊が発生した場合は、修繕のための費用を病院から請求させていただきます。

⑨ 会話の録音

相手の同意を得ずに他の患者さんやスタッフとの会話を録音することは、お控えください。

2 2 : 収入をあげるような活動

アルバイトをしたり、インターネットサイトに出品したりというような、収入をあげる活動は、基本的に入院治療の目的とされません。こういう活動をされたい方には、外来治療をお勧めいたしますので、主治医とご相談ください。

2 3 : 診療に関する料金

検査、治療など、診療に関する料金について、前もってお知りになりたい方は、病棟クランクまでお知らせください。概算の料金をご説明いたします。

24：退院にむけてのご説明

退院にむけて準備を進める段階になりましたら、以下のような資料をお渡ししてご説明いたします。

退院準備パンフレット

現在、_____様には、退院を目指して治療が進んでいらっしゃると思います。退院のための準備について、ご案内いたします。

1. 日常生活でお困りの点について

日常生活上で、洗濯、掃除・片付け、食事の支度、買い物、金銭の扱い、その他のことについてお困りの点がないか、看護師と確認してください。日常生活上でお困りの点がある場合は、ご家族に再確認させていただいたり、総合相談室のソーシャルワーカーを紹介させていただいたりします。

2. 眠れないとき、不安なときの屯用薬について

当院では、夜間・土日祭日は精神科医・心療内科医が当直しておりません。退院後、眠れないとき、不安になられたときに備えて、医師が屯用薬を処方させていただきますので、医師とお話し合いしてください。

3. 夜間・土日祭日に具合が悪くなられた場合

- ① 眠れないとき、不安なときは、あらかじめ処方されている屯用薬を主治医の指示にしたがって服用して、夜間・土日祭日が終わりましたら、精神科・心療内科外来（03-3448-6321）にご連絡いただき、主治医の外来を受診してください。
- ② ①以外の場合は、4C病棟（03-3448-6501）にご連絡ください。4C病棟から連絡を受けて、電話相談という形で、当番の精神科医師がご相談にのります。カルテが手元にありませんので、詳しい点までは把握できません。（医師の電話番号を通知できませんので、非通知の電話が通じる番号をご指定ください）夜間・土日祭日が終わりましたら、精神科外来（03-3448-6321）にご連絡いただき、主治医の外来を受診してください。
- ③ 夜間・土日祭日に精神科医・心療内科医の診察を必要とされる場合、入院を必要とされる場合は、当院では対応できません。精神科医の診察は、お住まいによって、

東京都のひまわりサービス 03-5272-0303

千葉県精神科救急医療システム 043-276-3188

神奈川県精神科救急医療情報窓口 045-261-7070

埼玉県精神科救急情報センター 048-723-8699

などにご相談ください。また、こういう必要性が頻繁にある患者さんは、あらかじめ、精神科の当直医がいる病院にご紹介させていただきますので、主治医にご相談ください。

④病棟への立ち入り

病棟には、具合が悪い患者さんがいらっしゃいますし、患者さん同士の接触は、お互いの病状に影響することがあります。退院後は、病棟への立ち入りはお控えください。

25：その他

①夜間の看護体制

病棟には、40～50名の患者さんが入院しています。夜間帯には、看護師が2名で勤務しております。ナースコールなどで、看護師をお呼びいただいた場合、患者さんの状態の緊急度に応じて、しばらくお待ちいただく場合もございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

②他の部屋への出入り

病状への影響を防ぐためと、プライバシーを守るため、他の患者さんの病室への出入りは、ご遠慮ください。

③住所・メールなどの交換

プライバシーの問題や、病状への影響がありますので、患者さん同志での住所・電話番号・メールアドレスの交換はご遠慮ください。

④貸し借りなど

患者さん同士での、お金の貸し借り、物品の貸し借り、購入の依頼は、トラブルになる可能性が高いのでおやめ下さい。

⑤通信販売による買い物

高額な買い物は治療の妨げになることが多いほか、通信販売で注文された場合、病院では配送の責任を負えませんので、病院を配送場所とする買い物はおやめください。

⑥安静度

具体的な安静度については、入院時や病状の変化が有る時に、主治医と受け持ち看護婦が、患者さんと御相談させていただきます。治療の目的が、達成されますよう、安静度をお守りください。

⑦警察への届け出

病院で治療している患者さんに、ご自分の生命を危うくしたり、身体を傷つけるような行為があった場合、病院は警察に届け出るよう指示されております。

⑧服装・身なり

病棟には、男性、女性、両方の患者さんがいらっしゃいますので、あまり肌の露出が多い服装や刺激が高い身なりは避けてください。スタッフにもご相談ください。

⑨他の患者さんへの迷惑となったり、トラブルになりますので、下記の行為は、お止めください。

・他の患者さんやスタッフをカメラ・携帯電話などで撮影する

- ・廊下で携帯電話で話す
- ・携帯電話をマナーモードにせずに使用する
- ・アロマや香水などを使う
- ・洗濯機2台を、一人の患者さんが同時に使う
- ・買い物を依頼する
- ・食べ物を渡す

また、次のような行動も、患者さん同士のトラブルになりがちです。お気をつけください。

- ・病室やデイルームで大きな声を出す
 - ・他の患者さんを非難するような発言をする
 - ・自分の症状や不満について、他の患者さんに話す
 - ・デイルームで大勢で話をし、他の患者さんや家族が利用しにくい雰囲気になる
- 特に4床室では、お互いの行動が他の患者さんに影響しますので、ご配慮をお願いいたします。

病棟に入院されている患者さん全体に、入院の目的が達成されますよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

N T T 東日本関東病院 4 C 病棟

制定日：	平成9年4月1日
制定・保管責任者：	精神神経科部長
最終改訂日：	平成29年12月19日
改訂時周知責任者：	精神神経科部長
最終確認日：	平成29年12月19日
確認・改訂責任者：	精神神経科部長